

令和2年度 事業報告

I. 令和2年度 協会活動の概要

深刻な我が国の財政状況の下、都市の排水・公衆衛生・水質保全・資源利用など社会の重大かつ基本的機能を担う下水道事業は、人・モノ・カネとも厳しさを増しており、新下水道ビジョン加速戦略の策定、下水道法一部改正、PFI 法改正等と矢継ぎ早に施策が進められており、それらのいずれにおいても民間活用の推進が求められるようになりました。

下水道事業予算（総事業費）は、平成 10 年度の約 4.8 兆円をピークに社会保障関係費の増加と税収の減少等の影響により 国費による支援が抑制された結果、整備された多くの下水道設備が老朽化し改築更新期を迎える一方、社会資本整備総合交付金（以下「交付金」）が地方公共団体の要望に対し不足する状況が続き、平成 22 年度以降は 1.5 兆円程度で推移していました。更には、「国費による支援（交付金）は、未普及の解消と雨水対策に重点化していくべき」という財政制度等審議会建議により、地方公共団体における下水道財政の更なる逼迫と共に下水道設備の改築更新の更なる先送りが懸念されました。国費による支援の重点化については、関連事業者団体のみならず地方公共団体並びに地方議会も、汚水処理に係る改築更新に対する国費による支援の継続と当該国費の確保について要望が始まりました。

一方、老朽化が進み需要が拡大する改築更新工事については、処理機能を維持し供用しながらの現場施工を要することから代替仮設や切り回しなど新設・増設工事と比較して困難が多く、採算性の悪化が指摘されていましたが、それに加え東日本大震災の復旧・復興事業、オリンピック建設特需等も加わり人手不足は厳しさを増し人件費・資材等が高騰し、まだまだ厳しい状況は続きました。

2 月から猛威を振るった新型コロナウイルスによって、工事現場や製造・調達等では大きな影響を受けて対応に追われ、協会活動も大幅に制約されました。

総会・理事会・委員会等は、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、書面化のちりモート化し、総会懇親会や賀詞交歓会等は中止しました。

こうした状況下で、日本下水道施設業協会は、下水道事業への継続的な投資、下水道経営の効率化及び省エネ・創エネ・資源利用に資する技術の向上・研鑽、適正な利潤確保に向けて、諸課題の解決について関係機関と連携して可能な活動に取り組みました。

1. 円滑な事業執行への取り組み

災害への備え、老朽化する下水道施設の計画的改築更新、省エネ・創エネ・資源化等（リノベーション）が進むよう、必要な事業費の確実な確保を働きかけました。また、品確法改正・同運用指針も踏まえ、施設協会員が下水道事業で補完・支援に大きな役割を果たせるよう、会員の意見・アンケート結果などをもとに政策提言としてまとめ、国土

交通省下水道部（以下「国交省下水道部」）・日本下水道事業団（以下「事業団」）との意見交換や、全 29 箇所地方公共団体等への提言活動を、感染拡大防止に配慮しながら効率的に行いました。

1) 持続可能な下水道事業の推進

国交省下水道部へ、パンデミック下でも運転持続が必要な下水道施設への継続的な国費増額（機械・電気設備の改築更新予算等）、書類等の電子化と打合せ・検査等の Web 化、感染症防止対策措置への対応などを 8 月に提言、自治体のデジタル化促進など実務の意見交換を行い、関係機関・国会議員等への国庫補助要望も行いました。

災害時の円滑な復旧に向け、地方公共団体と災害時緊急工事協定を、既存 15 団体に加えて愛知県、長崎市、三重県、日置市、水戸市と結びました。また、「災害時支援全国代表者連絡会議」などで会員の活動などを紹介しました。

2) 施設の改築・更新時代に対応した設計積算

事業団が作成する基準類について改定事項等を提案しました。また、国交省下水道部と具体実務の意見交換を行いました。

近年、発注工事の 2/3 が、現場条件が複雑で手間も多い改築・更新工事となり、規模も小さくなっていることから、これらに応じた設計積算と必要な契約変更が確実に実行されるよう、国交省下水道部へは下水道用設計標準歩掛の見直しなど、事業団・地方公共団体へは不調・不落対策も含め、仮設工事の見積・保管費を含む設計変更などを具体例も踏まえて訴え、これらをうけて、一部で仮設費見積方式や同系列一括発注の試行などが行われました。

3) 入札契約制度運用等の改善・是正

事業団とは連携強化の合意に基づき、積算の見直し・工期平準化・書類等簡素化・デジタル化など実務意見交換を続け、設計変更ガイドラインの施行などが行われました。また、地方総合事務所等とも、実情を踏まえた意見交換を行いました。

政令指定都市・道府県などにはそれぞれの実情に応じ、予定価格事前公表の廃止や技術力を重視した契約制度の充実、技術者要件の緩和等を、一部で契約部局を含めて適切な契約変更とともに縮小して提言・意見交換し、一部地方整備局へもこれら徹底をお願いしました。提言先地方公共団において機器製作期間中の現場代理人専任不要が確認されるなどしました。

2. 新たな課題への取組

1) 低炭素・循環型社会の構築

国交省下水道部の下水道技術開発会議に参加するなどしました。

また、事業団や下水協などへ、最新の技術情報などを提供するほか、研修講師を派遣しました。

2) グローバル化への対応

国を越えた活動が広がり、ISO の新規規格化提案も増える中で、国内悪影響の防止、我が国の技術による世界の水問題解決への貢献等に向け、ISO/TC275「汚泥の回収、再生利用、処理及び廃棄」国内審議団体(事業団と共同)として国内意見を集約、総会・WG 等への座長・専門家参加、日本技術の反映などを行いました。また、ISO/TC282「水の再利用」、ISO/TC224「飲料水及び下水サービスに関する活動-サービス品質基準及び業務指標」、ISO/TC251「アセットマネジメント」等の国内委員会や、下水道グローバルセンター(GCUS)に参画しました。

3. 広報・研修等

1) 広報活動

下水道事業の財源が大きく不足する中、日頃見えにくい下水道事業の展開には、多様な下水道の役割を含め広く国民の理解が出发点であり、近年多発する豪雨への対応などを施設協会の貢献とともに市民や各界にわかりやすく伝えました。

(1) 機関誌「明日の下水道」などの発行

夏号は休刊とし、冬号で年間の協会の諸活動とともに以下の特別企画等を掲載し、全国の地方公共団体など下水道関係者・会員に送付しました。また、施設協案内パンフレットを更新しました。

冬号(1月)「今までない」大災害を乗り越えて

～福島県北浄化センター、令和元年東日本台風被災からの復旧～

(2) 「少年写真ニュース」の発行等

下水道をテーマにした壁新聞「豪雨から街を守る下水道」を関係協会と共同で4月に発行し、全国の小中学校約15,000校に配布しました。

(3) ホームページによる情報発信

協会の活動状況を「新着情報」等で発信し、会員企業の有する最新技術等5分野184件を「技術ギャラリー」で紹介、随時更新しました。

2) 研修・普及啓発等

事業団の入札契約制度についての公開講座は資料配布での開催とし、工事の安全やバルブについての会員向けWeb講習会を開催しました。

下水道循環のみち研究会、施設見学会は中止としました。

3) 会員への情報提供等

(1) 国土交通省からの建設業の新型コロナウイルス対応等に関する通達文書等を、会員企業に通知しました。

(2) 近況レポートを41回発行し、国や事業団、地方公共団体の下水道施策に関する最新情報等を会員企業に周知しました。また、協会活動等を掲載した会報を3回配信しました。

(3) 新年賀詞交歓会は中止としました。